

# 参加費無料!

## 全ての事業者が対象となりました!



# 改正個人情報保護法への対応

今年の5月30日から改正個人情報保護法が施行されているのをご存知ですか?かつては、取り扱う個人情報量が5,000件を超えない事業者は個人情報取扱事業者ではなく、法律の対象外でした。しかし、改正によりその条件が撤廃され、全事業者が対象になりました。 本講習会は、専門家の視点というより、事業者の視点で取り組むべき内容に焦点を当てたものとなっております。この機会に是非ご参加ください。

カリキュラム

- ①改正個人情報保護法のポイント
- ②用語を整理しておこう
- ③小規模事業者等が対応すべき点について
- ④個人情報取扱ルールを策定しよう
- ⑤ケース別に対応策を見てみよう

## 日時:平成29年10月5日(木)

[午後6時00分~午後8時00分]

会場:稲城市商工会 中会議室  
(稲城市地域振興プラザ2F)  
稲城市東長沼2112-1

【講師】 株式会社インフォクリエマネジメント しんき よしひろ  
中小企業診断士 新木 啓弘 先生

下記にご記入のうえ、FAXにてお申込下さい。なお、お電話でも受付いたします。

●事業所名:

●電話番号:

●参加者氏名:

稲城市商工会

稲城市東長沼2112-1  
稲城市地域振興プラザ2F

TEL 042-377-1696  
FAX 042-377-3717